

4月からの大学生活で守ってほしいこと

関西医療大学

新型コロナウイルスから皆さんの安全を守り、大学内における感染の拡大を防止するため、4月から当面の間、以下の対応を必ず守ってください。

1. 登校前の体温測定の厳守と発症時等の対応について

- 1) 登校する前に、自宅で必ず体温を計測して下さい。風邪の症状(咳、咽頭痛等)または体温が 37.5℃以上ある場合は、その日から4日間の登校停止になりますので、その場合は速やかに以下の内容を大学のアドレス (renraku@kansai.ac.jp) へメール連絡して下さい。

- ①「件名」に学科、学年と氏名を入力
- ②「本文」に計測した体温を含む体調を入力



※ 大学からあなたのメールアドレスへ返信します。「受信拒否」を解除しておいて下さい。

- 2) メール連絡したその日からの検温結果と体調を「体調チェックシート」に毎日記録してください。
※ 「体調チェックシート」は、添付のファイルを使用してください。使用できない場合は、同形式の書面をつくり記録してください。

- 3) 登校停止の期間については、大学へのメール連絡が確認できて、記録した「体調チェックシート」を解熱後の登校時に教務課へ提出することで「公欠」とみなします。

- 4) 強いだるさ(倦怠感)または息苦しさ(呼吸困難)がある場合や風邪の症状(咳、咽頭痛等)や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続く(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)場合は、「帰国者・接触者相談センター(相談センター)」に相談し、指示に従ってください。

糖尿病、心疾患、喘息の基礎疾患がある方は重症化しやすいため、2日程度続く場合は「帰国者・接触者相談センター(相談センター)」に相談し、指示に従ってください。



(大阪府)



(和歌山県)



(兵庫県)



(奈良県)

- 5) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合や新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と判断された場合は登校停止となりますので、その場合は速やかに以下の内容を大学のアドレス (renraku@kansai.ac.jp) へメール連絡して下さい。

- ①「件名」に学科、学年と氏名を入力
- ②「本文」に診断結果または濃厚接触の有無を入力



※ 大学からあなたのメールアドレスへ返信します。「受信拒否」を解除しておいて下さい。

- 6) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、療養後、「治癒し、他への感染のおそれがない」旨の診断書を主治医に書いていただき、教務課に持参してください。確認の上、登校が可能となります。

- 7) 濃厚接触の可能性が認められた場合は、保健所の指示に従い、感染拡大防止に努めてください。

(裏面に続く)

2. 保健室の利用について

新型コロナウイルスに関連した体温測定や相談が保健室に集中してしまうと、保健室でその他の外傷等への対応ができなくなったり、保健室で新型コロナウイルス感染が起こる可能性があります。

そのため、4月以降の保健室の利用については一部ルール変更をしますので、**保健室入口の注意事項をよく読んで、その指示に従った対応を取る**ようにしてください。

なお、新型コロナウイルス以外による体調不良時や外傷時には、通常どおり、保健室を利用することができます。

3. 登校後に体調が変化した場合の対応について

1) **風邪の症状（咳、咽頭痛等）が出現した場合は速やかに下校**してください。そして、必ずその日のうちに大学の右のアドレス（renraku@kansai.ac.jp）へ以下の内容を連絡してください。

- ①「件名」に学科、学年と氏名を入力
- ②「本文」に計測した体温を含む体調を入力



※ 大学からあなたのメールアドレスへ返信します。**「受信拒否」を解除しておいて下さい。**

2) 発熱が疑われるときは保健室で検温しますが、**体温が 37.5℃以上の場合には速やかに下校してもらいます。**そして、1)と同様に必ずその日のうちに大学へ必要事項をメール連絡してください。

3) 上記1)、2)について、下校した翌日以降の対応方法については、裏面の「1. 登校前の体温測定の厳守と発症時等の対応について」と同様（4日間の登校停止）です。登校停止の期間については、大学へのメール連絡が確認できて、記録した「体調チェックシート」を解熱後の登校時に教務課へ提出することで「公欠」とみなします。

4. その他の学生生活上の注意点（感染予防策）

1) 手洗いによる手指衛生を励行してください。学内の洗面所に手指洗剤を置いてありますので利用してください。また、できるだけマスクを着用するようにしてください。

2) 公共交通機関による通学は、ラッシュ時をできるだけ避け、できるだけマスクを着用するなど感染症対策を励行してください。また、バス通学時は、窓を開けて換気するよう努めてください。

3) 新型コロナウイルス感染症による集団感染は、「換気の悪い密閉空間」、「多くの人が密集」、「近距離での会話や発生」の3つの条件が重なった場で起こるとされています。そこで、この3つの条件が重ならないよう、一人ひとりが配慮することが集団感染の予防につながります。実際には通学バスや授業時の座席状況等、対応が困難な場合もあると思いますが、可能な限り協力をお願いします。

- ① 学内施設の利用時は、窓を開けるなどして換気を良くする
- ② できるだけ密集しないようにする
- ③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える

4) 当面の間、学内団体（クラブ、同好会）の活動は、自粛してください。

5) 当面の間、授業、大学行事以外の体育館（トレーニングルーム含む）の使用を禁止します。

6) 特に用事のない学生は、授業終了後は速やかに帰宅し、規則正しい生活を送るなどして日々の体調管理に努めてください。

7) 抵抗力を高めるため、規則正しい生活を送りバランスのよい食事をするよう心がけてください。

8) 当面の間、新型コロナウイルス感染症が確認されている国または確認されていない国にかかわらず、海外渡航は控えてください。

以上